

# 大村飛行場に係る機能復旧工事の希望届受付開始について (お知らせ)

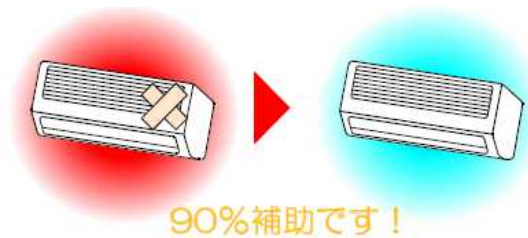
大村飛行場については、平成24年2月に第一種区域を指定し、区域内に所在する住宅に対し、防音工事を実施してきたところ、今般、防音工事で設置した空気調和機器及び防音建具について、防音工事が完了した日から10年以上を経過し、その機能の全部または一部を保持していない空気調和機器及び防音建具を対象に、その機能を復旧する工事を開始することとしました。

## 【機能復旧工事の補助率等】

### ○空気調和機器機能復旧工事

- ・ 補助率は90%です。(自己負担は10%)

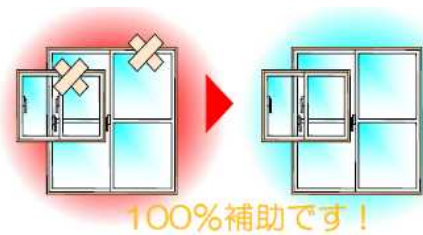
※防音工事で設置した空気調和機器に替えて、補助事業者自らの負担で設置した空気調和機器についても、復旧工事の対象となります。



### ○防音建具機能復旧工事

- ・ 補助率は100%です。

※防音工事で設置した防音建具に替えて、補助事業者自らの負担で設置した防音建具についても、復旧工事の対象となります。



## ■希望届受付期間：令和8年3月23日（月）から開始

## ■機能復旧工事を希望される方について

- 工事を希望される方は、「住宅防音工事希望届」に必要事項を記入または入力の上、郵送または電子メールにて九州防衛局企画部防音対策課へ提出してください。

## ■住宅防音工事希望届について

- 当局ホームページからダウンロードできます。  
([https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/effort/info/jigyuu/jyuutaku\\_bouon/kiboutodoke/index.html](https://www.mod.go.jp/rdb/kyushu/effort/info/jigyuu/jyuutaku_bouon/kiboutodoke/index.html))



## 【希望届の提出・問い合わせ先】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎  
九州防衛局 企画部 防音対策課

TEL：092-483-8824